

ご利用料金表

NPO 法人セサミ セサミ福祉送迎サービス (0276-74-1331)

平成26年1月より

◎ご利用要件

- ①身体障害者手帳(赤)・療育手帳(緑)・精神障害者保健福祉手帳(青)をお持ちの方
- ②発達障害児(医療機関や児童相談所等で診断を受けた18歳未満の方)
- ③介護保険の被保険者証をお持ちの方(要介護1~5、要支援1、2)

① 運送の対価以外の対価 (迎車)(1kmあたり)	50円 (350円を限度といたします)
②運送の対価(送迎料金) (1kmあたり)	130円

- ※1 ①お迎え②移動料金が1km以下の場合でも、最低単位分(1km分)の料金を頂きます。
- ※2 原則として、運転手兼介助者以外の介助者は付き添いません。
- ※3 発地及び着地が同一で、偶発的に複数の送迎の必要性が生じた場合、①迎車料金②移動中のサービス提供料金の合計を按分致します。なお、一度の乗車につき、2名様までの乗車といたします。
- ※4 万一乗車中の事故が起き、賠償の責任が生じた場合、必要に応じて、各自動車の保険契約に従い保険料をお支払いいたします。(限度額:対人8000万円以上・対物200万円以上)
- ※5 「利用者名簿」に登録の際、「ご利用要件」を証明する手帳や証明書類等の写しをいただきます。個人情報保護については、NPO法人セサミの実施事業以外に使用いたしません。

陸運局許可 (関群福 第7号)

送迎サービス実施地域

1. 群馬県
(館林市・太田市・桐生市・邑楽町・板倉町・明和町・千代田町)
2. 埼玉県(羽生市・加須市)(加須市においては旧北川辺町に限る)
3. 栃木県(足利市)